

## 別紙

### 病室レンタルテレビ等導入仕様書

この仕様書は、亀山市立医療センターにおいて、病室レンタルテレビ及び床頭台等の設置について、製品の形状、サービスの条件及び費用負担のあり方などの基本的な事項を定めるものである。

#### 1 機器の内容

##### (1) 設置備品について

入院患者が簡単に操作でき、かつ安全性を最大限に考えた機器の設置を行うことと、医療行為の妨げになることの無いよう、その機器の使用や形状を十分に考慮すること。

##### (2) 保守管理体制

機械故障時の体制は、平日、休日及び夜間を問わないこと。

#### 2 提示条件

設置する物品は下記(3)に明記しているとおりとし、業務受託業者の負担により用意するものとする。なお、病床数に変更が生じた場合は、随時対応すること。

##### (1) 設置期間

設置期間は6年間とする。(平成23年7月24日までの物品納入日から)

##### (2) 設置対象病床数

一般病床 70床

透析室 23床

##### (3) 設置備品の内容

設置導入機器については、下記のとおり用意設置すること。

#### ① 液晶テレビ

・病室用 液晶テレビ(国産メーカー) 16インチ程度 71台(予備1台含む)

透析室用 株式会社ナナオ社製 ベットサイド映像ソリューション(同等品可)

FlexView 115A 11.0型ワイド(カウンター取付金具付) 23台

(うち スタンド式 FZ-AA06-K 4台)

・ テレビはプリペイドカードを使用した課金タイマーによる有料視聴とする。

・ 国産メーカーで地上デジタルチューナーを内蔵していること。

・ 病室用テレビは落下や盗難などが無いように床頭台に取り付け固定すること。

・ テレビは見やすい方向に調整可能であること。

・ イヤホンの接続が可能であること。

- ・ ワイヤレスリモコンを付属していること。
  - ・ 他のリモコンで誤作動しないようにすること。
  - ・ テレビ、リモコン及びリモコン用の電池は予備品を院内に用意すること。
- ② カードタイマー 95台（予備2台含む）
- ・ 国内メーカー製であること。
- ③ 木製床頭台 72台（冷蔵庫付用16台・冷蔵庫なし用46台）
- ・ 国内メーカー製であること。
  - ・ 外形寸法はW450～500×D450～530×H1250（mm）までとする（天板のみとする）
  - ・ 冷蔵庫なし用は、おむつ入れとして使用するため、扉を設けること。
  - ・ 利用する患者や院内のスタッフの安全を考慮したもの。
  - ・ 耐久性があり、堅固なもので清潔感の保持できるもの。
  - ・ テレビ台兼用でキャスター付きのもの。
  - ・ 耐震性に優れていること。
- ④ セフティボックス 72台
- ・ 床頭台の引き出し内に固定でき、開錠にはパンチカードキーを使用するもの。
  - ・ 閉め忘れ防止の機能がついていること。
  - ・ メーカーによるこじ開け盗難被害補償があること。
- ⑤ プリペイドカード販売機と精算機
- ・ 縦長であり場所をとらないこと。
  - ・ 車椅子患者にも利用しやすい低床型とすること。
  - ・ 防犯上十分な対策と転倒防止等の安全性を有すること。
  - ・ 販売機については1階透析室1台と2階デイルームに2台（計3台）、精算機については2階デイルームに1台設置すること。
- ⑥ 冷蔵庫 16台（予備1台を含む）
- ・ 容量は20リットル程度のもので床頭台下部に収納できるもの。
  - ・ 年間消費電力量が少ないものであること。
  - ・ 放熱が少ないもので低騒音のものであること。
- (4) 有料課金条件
- ・ プリペイドカードは1枚1,000円で販売すること。
  - ・ テレビは1,000円で1,000分以上の視聴とする。
- 3 保守管理業務
- (1) 毎月定期的にプリペイドカードの売り上げや精算状況の確認を行い、当院へ報告すること。
- (2) プリペイドカード販売機へのカード補充、プリペイドカード精算機の現金補充を確実にを行い、カード切れや現金切れを生じないようにすること。
- (3) 導入機器を常時正常な状態に保ち、十分機能が働く状態で維持するために、保守点検を行うこと。

- (4) 機器の故障などトラブル発生時には、速やかに対応すること。
- (5) 導入機器の故障や修理時には、代替機を用意すること。
- (6) テレビのリモコンやセフティボックスのパンチカードキーが紛失した場合は、貴社の負担で速やかに当院へ補充すること。
- (7) 機器の盗難や破損が生じた際には、速やかに当院へ報告すること。

#### 4 業務遂行上の負担区分

- (1) 機器の利用における電気料金は当院の負担とする。
- (2) 病室テレビに関するNHKの受信料はNHK受信規約に基づき貴社が責任を持って契約し負担すること。

#### 5 費用負担

- (1) 導入機器の搬入、設置、調整、工事、視聴料等に係る費用は設置業者の負担とする。また、既存の設置物品の搬出、廃棄費用は既存の設置業者の負担とする。
- (2) 機器導入後の消耗品の取替え及び修繕等に係る費用の一切については、設置業者の負担とする。

#### 6 維持管理

導入機器の維持管理については、善良なる管理に努めるものとし、導入機器すべてにわたって不慮の事故による故障や破損時には、病院・患者に迷惑がかかることのないよう設置業者は責任を持って速やかに対応すること。

#### 7 その他

業者が決定した後、機器の色調や寸法、強度や設置場所などの条件について再度調整を図ること。